

7月は、 「青少年の非行・ 被害防止全国強調月間」 です

II 青少年の非行・ 被害防止全国強調月間 II

毎年7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間です。国・県・市町村が地域民間団体等と連携しながら非行・被害防止活動を展開しています。

市では、期間中に有害環境浄化活動として店舗の立入調査や街頭補導等を実施します。

◎ 青少年健全育成のために

青少年は地域社会で育ちます。地域社会の一員として、互助の精神で明るい地域を作りましょう。

青少年の問題行動は、大人にも責任がないとは言えません。みんなが「交通ルールを守る」などの規範意識を持ち、子どもたちに社会人としての手本を示すことが大切です。

また、青少年を健やかに育むには、家族だんらの場としての家庭が果たす役割が大きくなります。親は常に子を導くよう努めることも大切です。

◎ 家庭の日

県では家族のきずなを大切に
するため毎月第3日曜日をふれ

あい育む「家庭の日」と定めています。

家庭の日には県有施設で子ども料金の無料化なども行われていますので、家族でお出かけになつてみてはいかがでしょうか。



毎月第3日曜日は「家庭の日」

◎ 青少年に関する相談は

気軽に電話ください

【非行問題・不登校等】

直接又は電話で青少年育成センター（市民会館内）☎(23)6566）へご相談ください。

【はじめ相談電話】

☎(24)0667

☆ 共通事項

相談日 毎週月～金曜日

時間等 午前9時～午後5時

問合先 青少年育成センター（日ノ出町14-36）☎(23)6566

※時間外は留守番電話

◎ とちぎの子ども育成憲章が

制定されています

次代を担うとちぎの子どもたちが、夢や希望を持ち、心豊かでたくましく成長するためには、親はもとより周囲の大人が責任と自覚を持って子ども成長に関わっていく必要があります。そこで県では、子どもを健全に

育てていく基本となるよう「とちぎの子ども育成憲章」を制定しています。（詳しくは県青少年男女共同参画課のホームページをご覧ください）

キャリアカウンセリングを ご利用ください

求職者の個々人の経歴や能力、興味から、最適な職業の発見や個人キャリアの方向性を明確にするお手伝いをします。

◇日時 8月8日(水)午後1時～4時（必ず予約してお越しください）

◇場所 勤労者総合福祉センター（今泉町1丁目）

◇ 相談内容

○キャリアカウンセリング○適職診断○就職相談 等

◇申込・問合先 7月20日(金)までに電話で☎ 商工観光課（☎(21)2541）へ

巴波川一斉清掃にご協力を

◇日時 7月29日(日)午前7時～8時

◇区間 蟹田橋（大町）～JR両毛線高架橋

◇主催 河川愛護会、自治会連合会、保健委員連合会

※雨天（小雨）時も実施

◇問合先 河川愛護会事務局

（本）維持管理課内／☎(21)2637

「クリーン大平」の実施

大平地域各地で「クリーン大平」（道路・空き地および公園等の清掃並びに草取り等）を実施します。積極的な参加をよろしく願います。

なお、実施にあたっては自治会長および環境美化推進員の指示のもと安全第一で実施されるようお願いいたします。

◇実施期間 7月～8月

◇問合先 生活環境課 ☎(43)9211

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習会

◇日時 9月9日(日)・20日(木)各日午後2時～4時

◇場所 宇都宮市東市民活動センター（宇都宮市）

◇対象 資格の有効期限が平成25年3月31日までの方

◇申込み 7月2日(月)～31日(火)（当日消印有効）までに（公財）とちぎ建設技術センター研修課（☎028-626-3187）へ

※申込書類を6月中旬に本人へ送付済み

◇問合先

下水道課 ☎(20)5714

何かお手伝いできることはありますか？



- 不動産売買・贈与・相続登記・遺言書作成・離婚・内容証明書作成
- 会社設立・役員変更登記・裁判所への提出書類の作成・債務整理
- 建物新築・滅失登記・土地測量・分筆登記・成年後見申立 など

～～～ 親身になってお話しをお伺いいたします ～～～

(認定) 司法書士・(ADR認定) 土地家屋調査士・行政書士
佐山隆事務所 (平日) 8:00～19:00
 (土・日・祝日) 事前予約で承ります
 〒328-0035 栃木市旭町19番16号 栃木文化会館斜め前
 TEL 0282-24-2555 FAX 0282-22-5321 携帯 090-3140-1196